

## 長南町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

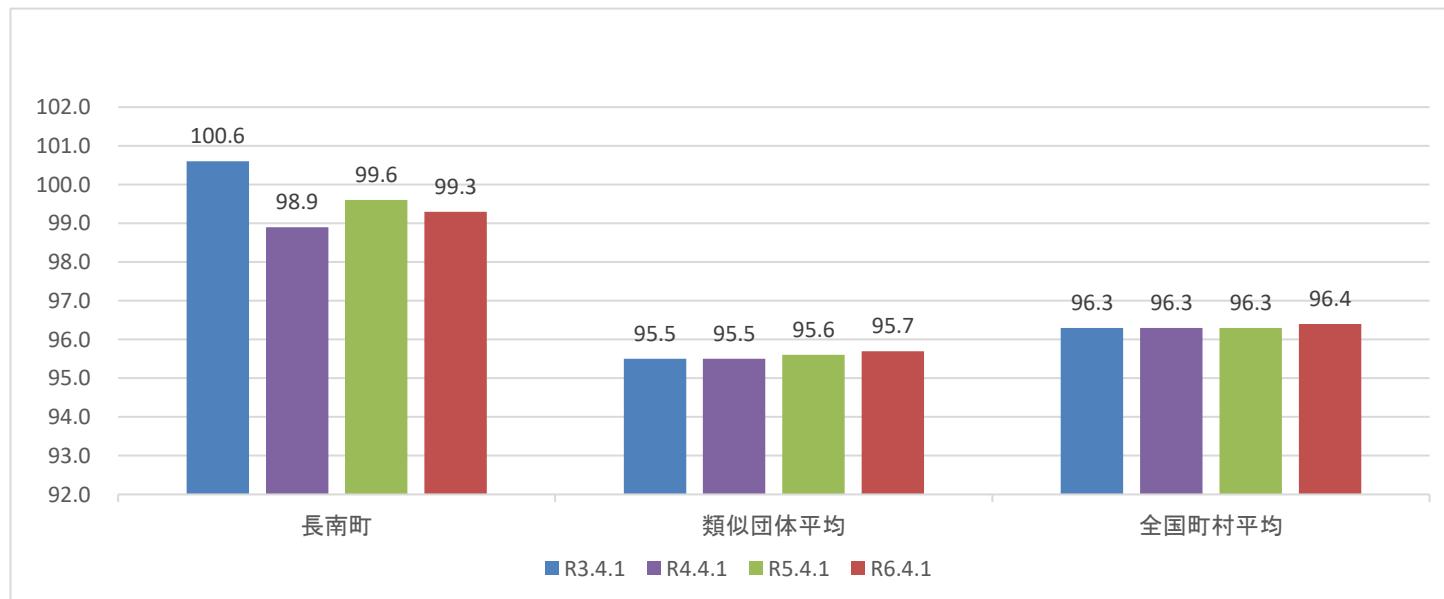
区分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 7,243	千円 5,575,770	千円 142,416	千円 978,998	% 17.56	% 15.15

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 100	千円 344,391	千円 57,470	千円 138,073	千円 539,934	千円 5,246	千円 5,613

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指數の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指數。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものである。

※令和6年4月1日のラスパイレス指數が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由と改善の見込みについて

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

###### [ 実施 ]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%、最大4%の引き下げの実施。

若年層は引き下げを行わず、高齢層について引き下げの実施。

激変緩和の為、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給補償)の実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しの実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 無

(実施時期) 国基準における場合、長南町の支給割合とともに支給なし。

##### ③その他の見直し内容

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長南町	39.8 歳	302,623 円	334,680 円	326,160 円
千葉県	40.1 歳	306,266 円	411,429 円	359,430 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長南町	57.3 歳	4 人	251,130 円	257,372 円	251,130 円	—	—	—	A/B
	うち調理員	62.4 歳	1 人	158,320 円	165,660 円	飲食物調理従事者	45.2 歳	264,700 円	
	うち用務員	55.6 歳	3 人	282,067 円	287,942 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	
千葉県	51.7 歳	287 人	296,294 円	355,777 円	332,509 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	3 人	278,816 円	309,398 円	290,762 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長南町	- 円	- 円	- %
うち調理員	2,359,972 円	3,501,400 円	67.4 %
うち用務員	4,724,608 円	3,297,300 円	143.3 %

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致している者ではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		長南町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	170,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,018円	310,175円	363,600円
	高校卒	－円	250,700円	321,275円
技能労務職	高校卒	－円	－円	282,067円

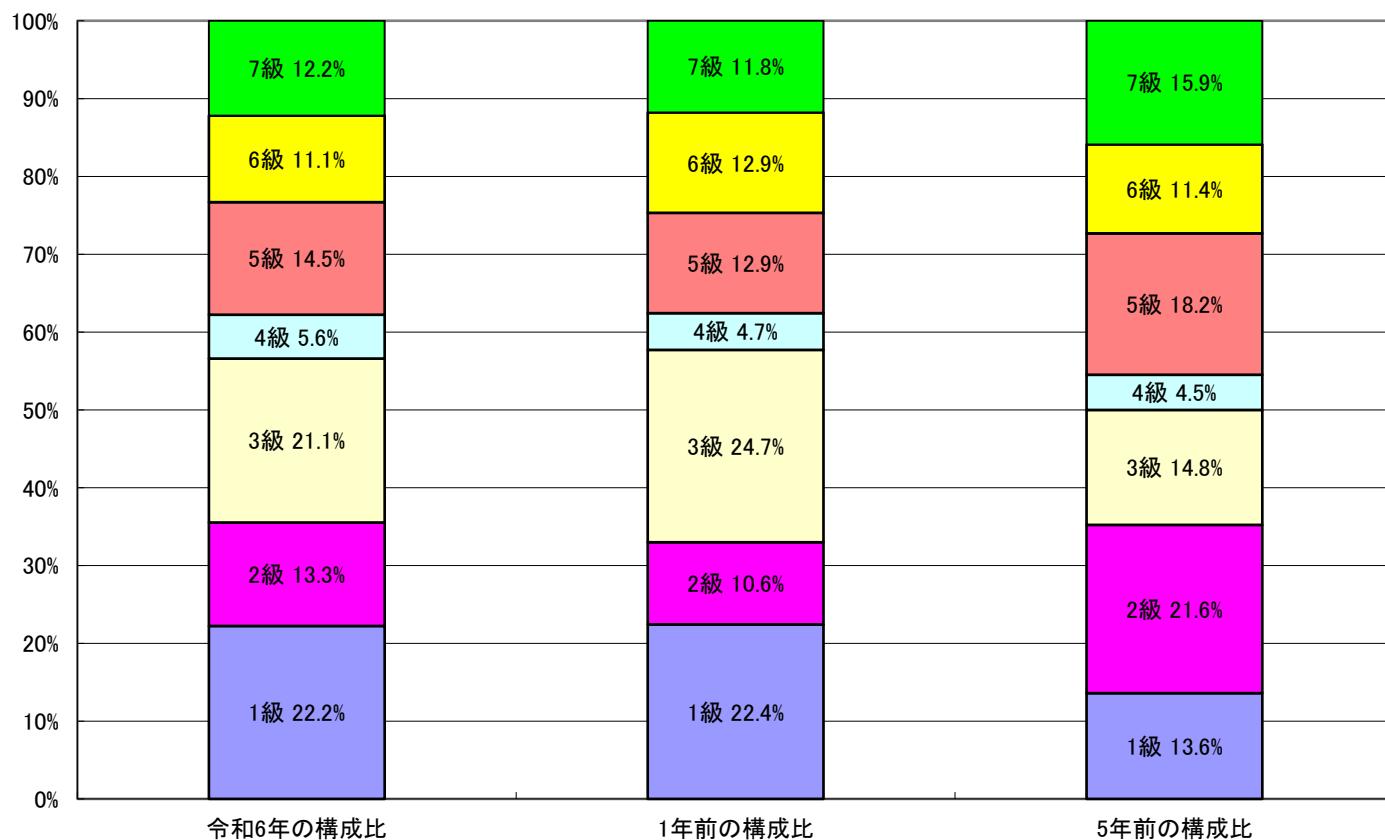
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

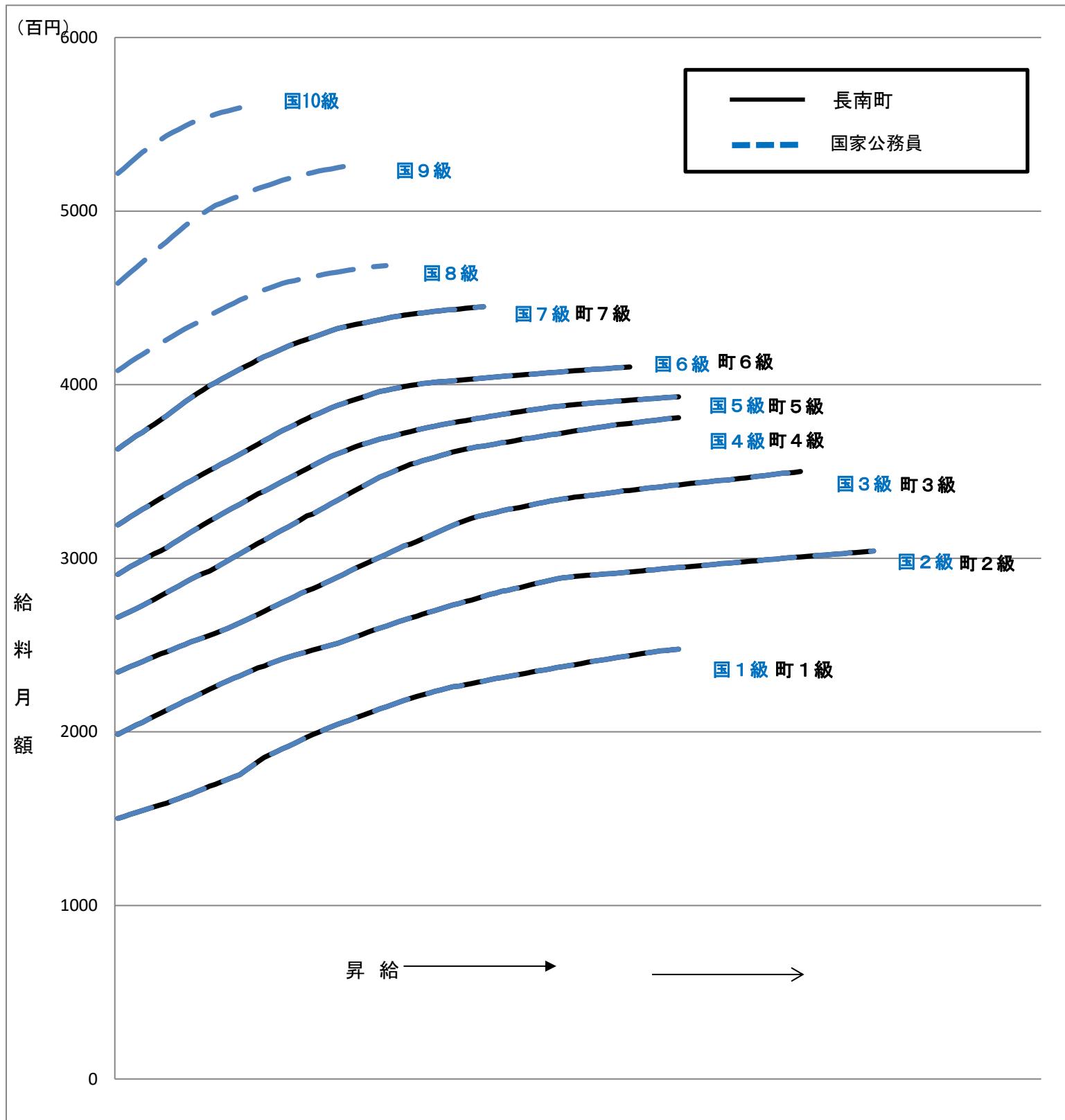
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	人 20	% 22.2	円 162,100	円 249,400
2級	主事・技師	人 12	% 13.3	円 208,000	円 315,200
3級	主任主事・主任技師	人 19	% 21.1	円 240,900	円 351,000
4級	副主査	人 5	% 5.6	円 271,600	円 382,000
5級	係長・主査	人 13	% 14.5	円 295,400	円 394,000
6級	課長補佐・副主幹	人 10	% 11.1	円 323,100	円 411,300
7級	課長・主幹	人 11	% 12.2	円 365,500	円 446,200

(注) 1 長南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般）（長南町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

長　南　町	千　葉　県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,475 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,691 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 ) 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 ) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 ) 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 ) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 ) 月分 勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（長南町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期間				

##### (3) 退職手当（令和6年4月1日現在）

長　南　町	国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

(4) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(注) 地域手当の支給に関しては、条例上は支給することとしているが、現在特例条項を設け支給していない。

(5) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)	474 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	118,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	3.3 %		
手当の種類(手当数)	5件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症処理手当	同左の作業・取扱をしたもの	感染症従事者に対する手当	作業1回につき 600円
危険作業手当		危険作業従事者に対する手当	作業1時間につき 300円
行旅病人及び死亡者取扱手当		旅行中の病人や死亡者を扱う際の手当	取扱1件につき 病人の場合600円 死亡人の場合 1,000円
保安責任者従事手当		ガス主任者に対する手当	甲種 月額 20,000円 乙種 月額 10,000円
処理要員手当		事故等に対応するための待機者に対する手当	月額 6,000円

(6) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	19,896 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	252 千円
支給実績(令和4年度決算)	15,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	190 千円

(7) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	子…10,000円 子以外の扶養親族…6,500円 特定期間の加算…5,000円	同じ	—	9,987 千円	221,933 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて 28,000円を限度に支給	同じ	—	5,963 千円	283,952 円
通勤手当	自家用車等を利用する場合 通勤距離に応じて支給 (片道2km以上)	異	使用距離区分	9,478 千円	83,876 円
管理職手当	課長・局長・主幹…66,500円 課長補佐…33,250円	—	—	16,359 千円	584,250 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等				
給 料	町長 副町長	788,000円 639,000円		(参考)類似団体における最高/最低額 850,000円／505,800円 710,000円／473,100円		
		284,000円 237,000円 213,000円		360,000円／205,000円 300,000円／175,000円 280,000円／155,000円		
報 酬	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 4.50月分				
		(令和5年度支給割合) 4.50月分				
期末手当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.35 給料月額×在職月数×0.25		(1期の手当額) 13,238,400円 7,668,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎	
		備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	27	29	2	
	税務	5	5	0	
	農林水産	10	10	0	
	商工	1	2	1	
	土木	8	8	0	
	民生	19	19	0	
	衛生	15	15	0	
	計	87	90	3	<参考> 人口1千人当たり職員数 12.43 人 (類似団体の人口1千人当たり職員数 11.80 人)
	教育部門	13	14	1	
公会 當計 企部 業門 等	消防部門	—	—	—	
	小計	100	104	4	<参考> 人口1千人当たり職員数 14.36 人 (類似団体の人口1千人当たり職員数 14.00 人)
	下水道	1	1	0	
合 計	その他	17	18	1	
	小計	18	19	1	
	合 計	118 [ 160 ]	123 [ 160 ]	5 [ 0 ]	<参考> 人口1千人当たり職員数 16.98 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3	7	8	8	10	11	17	16	15	15	7	6	123

## (3)職員数の推移

部門別	年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		88	89	90	87	87	90	2 (2.3)
教育		18	16	16	14	13	14	▲ 4 (▲ 22.2)
普通会計計		106	105	106	101	100	104	▲ 2 (▲ 1.9)
公営企業等会計計		16	16	18	17	18	19	3 (18.8)
総合計		122	121	124	118	118	123	1 (0.8)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数